

加賀市地球温暖化対策実行計画〔改定版〕（案） に対する意見公募の結果について

加賀市地球温暖化対策実行計画〔改定版〕（案）について、下記のとおり、意見公募（パブリックコメント）を行ったところ、4件のご意見が寄せられました。

記

【意見公募の概要】

| | |
|-------|---|
| 案 件 名 | 加賀市地球温暖化対策実行計画〔改定版〕（案） |
| 公募期間 | 令和6年1月16日(火)～令和6年1月29日(月) |
| 供覧資料 | 加賀市地球温暖化対策実行計画〔改定版〕（案） |
| 周知方法 | 市役所、行政サービスセンター、各図書館、市内地区会館、市ホームページにて資料を供覧 |
| 提出方法 | 持参、郵送、ファクス、電子メールいずれかの方法 |

【意見公募の結果】

- 1 意見等の提出者数 2 名
 - 2 意見等の件数 4 件
- （詳細は別紙のとおり）

加賀市地球温暖化対策実行計画 [改定版] (案) 意見・回答一覧

| 番号 | ご意見 | 市の回答 |
|----|--|---|
| 1 | <p>[計画案 P40]</p> <p>第2編 第3章 2 エネルギー</p> <p>(1)エネルギー地産地消の推進</p> <p>① (株) 加賀ふるさとでんきについて</p> <p>再生可能エネルギーの発電に関して、大規模太陽光パネルや風力発電は、発電地に住んでいる地域住民にとって景観の悪化や健康被害などを申し立てているケースがあり、個人的に積極的に推進するべきではないと考えていました。その点、加賀ふるさとでんきは上記以外の発電方法が主になっており、大変感動して申し込みました。しかし、市民にとっても大変素晴らしいシステムである加賀ふるさとでんきの周知、広報に関しては足りない部分があると考えています。市の広報紙に裏表紙などに大きく掲載し、広報を行っていくのはどうでしょうか。</p> | <p>[計画案 P40]</p> <p>第2編 第3章 2 エネルギー</p> <p>(1)エネルギー地産地消の推進</p> <p>① (株) 加賀ふるさとでんきについて</p> <p>(株)加賀ふるさとでんきは、市内エネルギーの地産地消による脱炭素と地域内経済循環の両方を目指す「加賀市版 RE100」の実現に向け、市内で生まれた再生可能エネルギーを市内需要家へ供給するため設立した第三セクター（民間会社）です。</p> <p>ご意見のとおり、加賀ふるさとでんきの認知度は低いとため、広報誌の活用なども含めて、広く周知・PRしていくよう、努めてまいります。</p> |
| 2 | <p>[計画案 P40・41]</p> <p>第2編 第3章 2 エネルギー</p> <p>(1)エネルギー地産地消の推進</p> <p>②あらゆる場所を想定した太陽光発電設備の導入</p> <p>③第三者所有モデル等による再エネ設備の導入</p> <p>太陽光パネルは稼働年数、災害時の耐性について疑問をもっています。また、耕作放棄地等への設置は、まちや里山の景観を大きく壊す可能性があり基本的には反対の意見です。設置場所、設置方法に関しては慎重に検討し、太陽光パネル以外の代替え方法があればそちらを優先すべきだと強く主張したく、安易に選択すべき方法ではないと考えます。</p> | <p>[計画案 P40・41]</p> <p>第2編 第3章 2 エネルギー</p> <p>(1)エネルギー地産地消の推進</p> <p>②あらゆる場所を想定した太陽光発電設備の導入</p> <p>③第三者所有モデル等による再エネ設備の導入</p> <p>太陽光パネルの法定耐用年数は17年、太陽光発電設備の第三者所有モデルは一般的に15年から20年の契約となり、契約期間内はPPA事業者がメンテナンスや保守を行います。また、太陽光などの再生可能エネルギーによる発電は災害時の非常用電源としての活用も見込まれます。</p> <p>なお、設備の設置に当たっては、法令遵守、景観への配慮など、関係者への協議も含め、慎重に検討を行っております。</p> <p>ご意見を踏まえ、誤解や疑念を抱かれないよう「あらゆる場所を想定した」の表現を修正いたします。</p> <p>加賀市版 RE100 の実現に向け、太陽光以外も含め、市内の再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組んでまいります。</p> |

| 番号 | ご意見 | 市の回答 |
|----|--|---|
| 3 | <p>地球温暖化対策のための、ゼロカーボンシティを目指す意欲的な内容であり、積極的に推進頂きたいと思います。</p> <p>[計画案 P54] 第2編第3章 4 社会経済活動 (4) 脱炭素交通の促進 ①公共交通の充実</p> <p>北陸新幹線金沢-敦賀間の開業に伴い、JR 北陸本線のその区間が IR いしかわ鉄道・ハピラインふくいラインに移管され、増便予定であることも記載すると、公共交通の利用促進の意味でもよいのではないのでしょうか。</p> | <p>[計画案 P54] 第2編第3章 4 社会経済活動 (4) 脱炭素交通の促進 ①公共交通の充実</p> <p>ご意見を踏まえ、公共交通の利用促進の観点で、IR いしかわ鉄道の増便予定に関して、計画本文に盛り込んでいきたいと考えております。</p> |
| 4 | <p>[計画案 P80・81] 第3編 4 目標達成に向けた取組 (5) 紙類の使用量の削減に向けた取組 2) 施設・設備の管理面からの取組</p> <p>FAX の IT 化も計画に組み入れると、紙の使用量削減のほか、業務能率の向上、働き方改革の推進にもつながるのではないのでしょうか。</p> | <p>[計画案 P80・81] 第3編 4 目標達成に向けた取組 (5) 紙類の使用量の削減に向けた取組 2) 施設・設備の管理面からの取組</p> <p>ご意見を踏まえ、FAX については、紙類の使用量の削減（ペーパーレス化）の中で、計画本文に盛り込んでいきたいと考えております。</p> |